

## 令和4年度 第3回埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会

日時：令和4年10月6日（木）午後1時30分～3時30分

会場：埼玉会館 ラウンジ

発言者	発言要旨
<p>進行：事務局 (県社協 熊井部長)</p>	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。ただ今から、令和4年度第3回ヤングケアラー支援推進協議会を開催いたします。</p> <p>私は、進行を務めます埼玉県社会福祉協議会の熊井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議の公開についてですが、県では、外部の委員の皆様を含めたこのような会議につきまして、御検討いただく内容が個人のプライバシーを侵害するおそれ、あるいは、特定の者に不利益を与える恐れがあるなどの場合以外には、原則として公開することといたしております。</p> <p>本日の会議の内容は、非公開の事由には当たらないものとして公開とし、会議資料は会議終了後速やかに、会議の議事録は後日、ホームページで公表させていただきますので、御了承ください。</p> <p>また、記録のための録音及び写真撮影を行いますので御了承ください。</p> <p>なお、本日の傍聴者は5名いらっしゃいますのでご報告いたします。</p> <p>また、本日の出席者は、次第資料2ページのとおりです。</p> <p>それでは、早速、協議に移らせていただきます。</p> <p>ここからの進行は、議長の田中委員にお願いいたします。</p>
<p>田中議長</p>	<p>これよりしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力と、忌憚のない御意見をお願いいたします。</p> <p>初めに、次第2「手引きについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (県社協 大島主幹)</p>	<p>— 「手引き 目次(案)」について、資料1を説明 —</p>

<p>田中議長</p>	<p>資料1「手引き 目次(案)」について、説明いただきましたが、手引きの全体的な構成等について、ご意見やご質問があればお願いします。</p> <p>特にご意見が無ければ、事務局に素案作成を進めていただき、今後、各委員に素案に対して意見照会を行うとのことですので、委員の皆様にご協力をお願いします。</p> <p>よろしければ、次の協議に移らせていただきます。</p> <p>本日は、「地域における各関係機関、支援団体との連携体制づくり」と「ニーズに応じた支援の創設・拡充」の二つのテーマがありますが、実践に向けた工夫や考え方等について協議したいと思います。</p> <p>(参考1「議題及び協議事項」の4・6・7)</p> <p>それでは、協議の進め方を含めて、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (県社協 大島主幹)</p>	<p>－ 協議の進め方を説明 －</p> <p>ヤングケアラーの状況を聞き取り発見する機関、主体となって関わる機関(調整役)が異なる5事例を作成。</p> <p>各事例をもとに(1)関係機関との連携体制(2)ニーズに応じた支援について、御意見をいただきたい。</p> <p>－ 資料2 事例①を説明 －</p> <p>「精神疾患のある親のケアをする中学生の進学支援」</p>
<p>田中議長</p>	<p>ただ今、協議の進め方、事例①について御説明がありました。協議事項(1)(2)とありますが、特に協議事項を分けずに、事例ごとに「連携体制づくり」と「ニーズに応じた支援」について、協議を進めたいと思います。</p> <p>はじめに、事例1について、「連携体制づくり」「ニーズに応じた支援」に関して、各委員の立場から、もっと、このような支援ができるのではないか、ニーズからすると別の視点からアプローチができるのではないか、などご意見をいただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様からご意見やご質問等ありますでしょうか。</p>

土屋委員	<p>彩の国子ども・若者支援ネットワークの土屋です。</p> <p>まず、支援の中身というよりは、書き方のことです。調整役が太字下線になっています。これは素晴らしいと思います。つまり、発見した人はこの調整役につながれば良いということです、こういう形で太字になっているのは分かりやすいなと思いました。</p> <p>もう一点、太字を強調してほしいと思っているところは、今回この事例ですと、発見の経緯の下の「学校（部活の顧問）は」が太字になっているのですが、本人の気持ちを誰が一番つかんでいるかが、いつもヤングケアラー問題ではポイントになります。</p> <p>ヤングケアラーの経験者は、「あの時分かってくれる人が一人でもいたら違っていた」というのを、皆さん共通して言います。ですので、誰が子どもの気持ちをくんでいるか、その人が一体どこにつながばいいのか事例から明らかになると思うので、「学校（部活の顧問）は」のところをぜひ、子どもの気持ちを一番つかんでいる人といったような、何か名前を付けてもいいと思うのです。</p> <p>どの事例にも、誰がキーマンかというのでしょうか。キーマンだけが関わっている状態ではなくて、キーマンがだんだん増えてくるように、このジェノグラムの左側から右側にかけて、本人に関わる人が増えていくというような書き方が良いのでしょうか。</p>
田中議長	<p>ありがとうございます。伝え方、見せ方も大事ですね。</p> <p>「学校の」というところでキーマンという言葉もありました。子どもが信頼を置いている、ここでは部活の顧問の先生とありましたし、発見が学校ということでしたので、少し現状なども踏まえて、学校の関連の委員の皆さま、いかがでしょうか。</p>
関崎委員	<p>富士見市教育委員会の関崎です。</p> <p>発見の経緯というところでは、学校は発見の経緯のあたりで一番手になり得ると思っていますし、その認識が学校の教員にもあります。ヤングケアラーであってもなくても、全ての子に対して寄り添い、話を傾聴する、普遍的なところでまさにそのとおりだと思います。学校としては注意をして見ますし、ヤングケアラーの支援を含めて、学校で確認しています。</p>
田中議長	<p>ありがとうございます。この事例の中では、ある意味偶然のような形かもしれません。以前から福祉ということにつながって</p>

<p>関崎委員</p>	<p>た社会福祉協議会というつなぎ先、関係先がイメージできたところだと思うのですが、現状ではどうですか。</p> <p>ここで気がついたから良かったのですが、本来は、もっと早く支援ができたのではないかというのもある、その辺がちょっと残念な気はします。こうなる前に進路、進学相談が当然あるわけですから、この状態になるというのは大体想像がつきますよね。そこでアプローチをしていかななくてはいけないと思います。</p>
<p>田中議長</p>	<p>つまり、このタイミングで初めてお母さまの状況を知ったというところが遅いタイミングだということでしょうか。もっと知るタイミングは学校ならあったのではないかと、例えば担任の先生が新学期が始まったら知るなど、家族構成や病気のことなどは、どこまで学校は普段から確認されるのでしょうか。</p>
<p>小関委員</p>	<p>割と、お金の内容のことなども、話をしている分かります。それから友達との話や、子ども自身もそういう話をするでしょうから、大体担任には伝わってくると思うのです。そのあたりで確認できるのではという気はします。</p>
<p>田中議長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他にご意見などはありますか。椎名委員、お願いします。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>さいたま赤十字病院の椎名です。</p> <p>今お話が出たのは、もう少し早く発見ができたのではないかとということですが、その点に関して医療機関で気づくとすれば、お母さんに訪問看護で支援が入っていたところではあります。</p> <p>医療機関ですと、お母さん自身の入院歴があるかどうかは分かりませんが、外来に通院をされていることと、訪問看護が入っていることを考えますと、家庭状況や家族構成も含めて、情報を収集した上で支援に入っていますので、その時点で少し何かしらのアプローチができればもっと早くに第三者機関につながられていて、キャッチできていた可能性はあるのではないかとはい思いました。</p>
<p>田中議長</p>	<p>ありがとうございます。そうですね。病院関係者もつながってましたね。もしこの事例の中で見せていく、伝えていくとしたら、この事例における課題点は何か、また、こういう連携をつく</p>

	<p>るためのポイントは何かというところを記載しておいてもいいかもしれません。</p> <p>ストーリーとしては、発見したのはここが初めてだったというのがいいと思います。ただ、例えば支援の結果やそのあたりの空白が少し少ないですが、全体事例を見ての課題点として、または連携のポイントとしては、病院で気づくことができたのではないかと、また、もっと早く担当が気づくということも考え得るというような記述があるといいかもしれませんね。</p> <p>大石委員、お願いします。</p> <p>埼玉県経済同友会の大石です。</p> <p>先ほどの土屋委員の最初のご意見ですが、部活動顧問が、本人の気持ちをどうくむかということがキーポイントになるというお話も頂きまして、そのとおりだなと思いました。そういう感度、アンテナを高くする人が一人でも多く増えていくということが求められているのだらうというのは、そのとおりだと思います。</p> <p>一方で、もしこれを手引きとして載せる場合に、この発見の経緯だけを読むと、何となく、部活動顧問の先生が気づいて、つながりのあった社会福祉協議会に相談したというようなイメージにも捉えられます。ですので、そうはいつでも気づくのは個人かもしれませんが、あくまでも学校という組織と市社会福祉協議会という組織がしっかりつながっているという見せ方をしていかないと、結局は属人的な問題になってしまうのかとわれてしまいます。ですので、その部分はしっかりポイントとして押さえていただければいいのかなと思いました。</p>
<p>大石委員</p>	<p>大きなご指摘をありがとうございます。</p> <p>では、他にはいかがでしょうか。共通する課題や連携のポイントがまた出てくるのかもしれないので、次の事例に進めさせていただければと思います。</p> <p>では、事務局から事例2のご説明をお願いします。</p>
<p>田中議長</p>	<p>事務局</p> <p>(県社協 大島主幹)</p> <p style="text-align: center;">— 資料2 事例②を説明 — 「認知症の家族をケアする小学生への支援」</p>

田中議長	<p>今度は、発見は訪問介護事業所から地域包括支援センターへつないで、調整役は地域包括支援センターというケースになっています。皆さまの立場の視点から、ご発言いただければと思います。</p> <p>そうしましたら、地域の立場、行政機関の立場で、鳩山町さん、いかがですか。</p>
新井委員	<p>鳩山町長寿福祉課の新井です。おそらく学校でも休みがちであることを把握はしていたのかなと思います。学校側もどのような形で休みがちな生徒に対してどうアプローチをかけていけばいいかというところで、今回地域包括支援センター経由でケース会議が行われたことによって、支援体制ができ連携できたのかなと思います。</p> <p>支援をするにあたって、連携のきっかけとなるケース会議や、話し合いの場が設けられるのは、とても重要なことと考えています。</p>
田中議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域の見守りや、子ども食堂を活用していく、つなげていくというようなことが見られましたけれども、子ども食堂の立場から伺ってもよろしいでしょうか。</p>
東海林委員	<p>埼玉県子ども食堂ネットワークの東海林です。事例の子ども食堂は、非常に様々な活動を一手に担っているなという印象を持っています。</p> <p>食支援だけではなく、支援の結果として、おそらく学習支援もやっています。それから、場所が特別養護老人ホームの厨房、フリースペースを活用しているということで、居場所としての機能もあります。逆に申し上げますと、この子ども食堂自体は、かなりレアなケースではないかなと感じます。ただ、子ども食堂の今後の機能として、このような部分にまで踏み込んでいく必要があると、私は考えています。</p> <p>例えば資料（左中段）に食事づくりの負担軽減の項目に、「子ども食堂に2人で参加。市内の子ども食堂ネットワークに加盟する他の子ども食堂からお弁当をお届け」とありますが、例えば他の子ども食堂にも参加していただくというのは、これからはどんどん進めていきたいと思っているところです。地域によっては、子ども食堂自体を1カ所、2カ所に限定して、利用者を選別しているというところも実はあります。</p>

	<p>それから非常にキーポイントだと思ったのが、お弁当を届けるという、アウトリーチする部分に関して、今後子ども食堂としては強力に進めていきたい部分です。ですので、手引きの中でこの事例が載るといえるのはかなり抵抗感がありますが、今後の我々の目標値としては明確に示していただいている、うれしいとも思います。現状は難しい部分があります。</p>
田中議長	<p>現状難しい、レアなケースという言葉もありましたが、本当に色々なタイプの子どもの食堂がある中で、どこまでその役割・機能を持つか言い切ってしまうと難しい場合もあるし、できる場合もあるということでしょうか。</p>
東海林委員	<p>あくまでも子どもの食堂の運営者側の問題になると思います。子ども食堂は様々な形で、多様性を認めながら活動をしていただいています。これを一概に全てに当てはめるということではありませんので、地域の特性等を踏まえた上で支援につなげていければ、ヤングケアラーの問題と子どもの食堂の、ある種の親和性のようなものが高まってくるのではないかと思います。</p>
田中議長	<p>この事例が代表のようになっていますと、それはまずいのではないかとということですね。</p>
東海林委員	<p>難しいかなと思います。 でも、最終的な機能としてはかなり広範囲にはなっていますが、非常に子どもの食堂の可能性としては広げていただいているのかなと思いますので、一つの事例として載せていただくのは全然構わないかなとは思っています。</p>
田中議長	<p>ありがとうございます。では、草場委員にも伺ってもいいですか。</p>
草場委員	<p>埼玉フードパントリーネットワークの草場です。 私も、地域でフードパントリーをしながら、民生委員の活動もしていて、子ども食堂もしていて、学習支援もしているという形で、色々な形で子どもを見守ることをしています。多くのところは、このようにたくさんの機能を持っていることはありません。ですので、実は私は今度、越谷市で子ども支援に関わる団体、学習支援もフードパントリーも子ども食堂もプレーパークの人も、</p>

<p>田中議長</p> <p>清水委員</p>	<p>みんなで市域でネットワークをつくることにしたのです。</p> <p>その一番いいところは、みんな得意分野があって、その得意分野で一つの家庭をみんなで支援ができるということです。例えば発見されて、子ども食堂につないただけではなくて、同じ地域に学習支援もしているところがあって、それを知っていれば子ども食堂から学習支援につなぐこともできますし、フードパントリーを利用するということでお母さんを助けることもできますし、地域での連携がしやすいのです。</p> <p>今のところは、私たちは民間ベースでつながりつつあるのですが、そういうことを地域で進めれば、支援できる子どもにもっと多角的に迫ることができて、これをどの地域でもできたらいいのではないかと思っています。もちろんそこに行政や社会福祉協議会が入れば言うことはないですけども、そういう形を民間ベースで進めていくのはどうだろうと、今、考えています。</p> <p>もう一点は、私は、フードパントリーをやりながらいつも感じているのですが、お困りの家庭というのは、貧困を解決しないと前に進まないことが多いのです。正規の仕事をクビになって、それを補うためにダブルワーク、トリプルワークをしている人がかなり多いのです。でも、生活保護を受けないで児童扶養手当だけで何とかしのぎようとしているので、ものすごく負担がかかっています。</p> <p>実は、そこを何とかしないと子どもに対せないのです。それから、多くの課題の根本は貧困ということが下地になっていて、そこを解決しないと実は根本的な解決にならないのです。なかなか難しいことですけども、そこに一歩進まないで、表面上の困り事を何とか抑えるというだけでは済まない部分であるのではないかと思います。避けては通れない課題ではないかと思っています。</p> <p>民生委員・児童委員の清水委員に伺ってみたいと思います。</p> <p>埼玉県の民生委員・児童委員協議会の清水です。</p> <p>実は、先日、62 町村の地区会長に集まっていたいて、埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会の途中経過の報告をしてほしいということで、お話をしました。</p> <p>ポイントとしては3つ話をしました。1つ目は、協議会の事業の内容と構成メンバーです。それと2つ目は、ヤングケアラーの実態と課題です。それと、3つ目は、今後のスケジュールとゴールのイメージということで話をしています。</p>
-------------------------	---



	<p>市町村の地区会長からは、手引きについて、非常に良いことなので、ぜひ皆で活用できるような形で作成して欲しいということ。それと、困っている子どもたちについて、ぜひ学校に情報を公開・共有してもらい、一緒に解決に向けてやっていきたいという、2つのお話を頂戴しています。</p> <p>この図を見まして、一つお願いがあります。実は主任児童委員と民生委員・児童委員というのは役割が、担当が若干異なっている部分があります。主任児童委員はどちらかというと、小学校、中学校を中心として活動をしている方が非常に多いです。民生委員・児童委員は、地域の高齢者を中心に活動しています。</p> <p>ですので、色々な情報が入ってきた時に、主任児童委員から民生委員・児童委員に検討をお願いしたり、民生委員・児童委員から主任児童委員をお願いしたりと、お互いに情報を共有し合うことが非常に大事で、壁をなくそうと今、取り組みを進めています。</p> <p>今回の事例2 エコマップでは、主任児童委員にもこの情報を伝えてもらって、一緒に解決するような表記をしていただけるとありがたいなと思います。</p>
田中議長	<p>ありがとうございます。日頃のご活動のことも含めてのお話でした。この事例に則していくと、支援の結果のところ、日常的に、定期的に関わるという点で、民生委員・児童委員の皆さまが活躍を期待されるというところと、主任児童委員さんは役割が異なる部分があるというところが大事な点かと思います。わからない人も多くいると思うので、特に主任児童委員の役割を手引きのどこかに明記することも必要ではないかと改めて思いました。</p>
清水委員	<p>同じ図の中に必ず表記していただけるとありがたいなと思います。</p>
田中議長	<p>並列していただけるとありがたいということですね。具体的なお話をありがとうございます。</p> <p>それでは、事例2について、他にありますか。</p>
長谷部委員	<p>富士見市高齢者福祉課の長谷部です。</p> <p>お話を戻すようで申し訳ないのですが、発見の経緯で、ホームヘルパーが地域包括支援センターに相談をしたという形になっていますが、通常、ケアマネジャーがいる場合は、ケアマネジャーに相談するという流れが自然ではないかと思うのです。このよう</p>

<p>事務局 (県社協 大島主幹)</p>	<p>な表記があったのは、何か実例があったということなのでしょうか。</p> <p>この事例の発見経緯は架空です。修正したいと思います。</p>
<p>長谷部委員</p>	<p>その後の解決の方向性については、まさにケアマネジャーが自分だけでは難しいという場合であれば地域包括支援センターに連絡し、地域包括支援センターからまた行政も巻き込んでということで、通常はケース対応をしていますので、とても参考になる事例だと思います。</p>
<p>田中議長</p>	<p>重要なお指摘をありがとうございました。確かに現状はケアマネジャーに情報共有されて、ケアマネジャーから、地域包括支援センターにつながることが通常ですね。</p> <p>その他にいかがでしょうか。木下委員、お願いします。</p>
<p>木下委員</p>	<p>入間市役所こども支援課の木下です。</p> <p>細かいところで恐縮なのですが、2つあります。お母さんは40代でダブルワークということで、一日中働いています。家計のために働いていらっしゃるのだと思うのですが、例えばダブルワークではなくて、1つの仕事で給料の良い仕事があれば、そちらを紹介することも考えられます。</p> <p>ですので、今回の例ですと、生活困窮者自立支援事業家計相談も関わっているという設定です。そこで、就労支援員がいたり、あるいは入間市では市役所の中にハローワークが入っていますので、就労について相談したりしてみても良いかと思います。</p> <p>もしかしたら、ダブルワークをしなくても家計をやりくりできるだけのお仕事が見つかる可能性があるかもしれないということです。必ずしも見つかるということではないのですが、もしかしたらそういった就労支援員やハローワークの方にダブルワークのことを見直していただくのも、1つの方法としてはあります。</p> <p>それから、これは表記上の問題ですが、右側のジェノグラムのところで、ヤングケアラー対象者のところを、例えば色を付けた丸を太くしたりするなど、少し分かりやすくしたほうが見やすいかなと思いました。</p> <p>対象者がどの方か、今回だと3人いますが、どこの方が対象者なのかというのが分かりやすくなるように、表記を少し変えては</p>

田中議長	<p>いかがかと感じました。</p>
事務局 (県社協 大島主幹)	<p>そのような工夫はとても大事ですね。いかがですか。</p>
田中議長	<p>ジェノグラム・エコマップは、今回、色を付けていなかったのですが、インフォーマルかフォーマルかと支援の内容の色分けも含めて、見せ方を検討させていただければと思います。</p> <p>お母さんへの就労支援も、本当に重要なご指摘だなと思いました。このストーリーの中ではもしかしたら書き切れないと思うのですが、重要な点としては、働き方を変えることでお母さんも経済的にもしっかりとなさりつつ、お子さんとも向き合えるというような家族全体の支援、家族・ケアラー支援というお母さんのウェルビーイングでも重要な点をご指摘いただきました。ありがとうございます。</p> <p>では、事例2について、その他のご意見は大丈夫でしょうか。では、事例3の説明をお願いします。</p>
事務局 (県社協 大島主幹)	<p style="text-align: center;">－ 資料2 事例③を説明 － 「精神疾患のある親のケアをする中学生への支援」</p>
田中議長	<p>医療機関が発見というところからですが、Aさんは学校にこのような状況を伝えていなかったということですよ。いかがでしょうか。</p> <p>医療機関ということで、椎名委員にコメントを頂ければと思いますが。現状と比べながらお願いします。</p>
椎名委員	<p>さいたま赤十字病院の椎名です。</p> <p>学校側がというお話が出たので、やはり学校では遅刻や欠席が多いということで、メンタル的な不調や異変が見える可能性があるなので、その点をキャッチできれば、もしかしたらもっと早く支援につながったと思います。</p> <p>あと、今回病院に自傷行為で発見という流れになっていますが、このケースは非常に多いと思います。救急で来られた時に、ではキーパーソンは誰になるのか、ということになります。ただ、未成年のお子さんに対して症状や治療方針をどうするのかなど説明</p>

	<p>は行わないので、なかなかキャッチしにくいところは正直あります。</p> <p>もちろん、入院期間が短い、長いとでは全然関わり方が変わってきます。ですから、自傷行為で来院したからといって、病院側も必ずキャッチできるというものでもないと思います。今回は退院支援で関わることで A さんの精神状態が不安定だったということでキャッチできたので、非常にいいケースだと思います。</p> <p>ただ、退院が決まり、すぐに生活保護のケースワーカーに相談できましたが、生活保護ではない方もいます。この方はお父さんが就労していて生活保護を受けているので、ちょっと矛盾があるのかなと思います。このケースで生活保護を受けられるのか、正直疑問を感じました。その辺は、確認が必要かなと思いました。</p> <p>確かに、ご両親、配偶者同士が障害や疾患があって、なかなか就労できずにいる場合は、生活保護のケースが多いと思います。</p> <p>病院としてはケースワーカーに、こういう経緯で入院してきましたという情報提供をするため、そこで生活状況などの確認をします。そこでお子さんがあるかないかという確認や、誰がキーパーソンになり得るのかということや、これまでの家族関係などを聞きます。ですので、入院の時点で少しアクションを起こせる場合はあると思います。</p> <p>この方の場合は一時保護入院（医療保護入院と解釈して）なので、精神科の入院で、多分長かったのかなと思うのです。自傷行為といっても、程度によって、精神科の病院に入院になるか、一般の救急病院に入院になるかで、全然対応が変わってきます。</p> <p>当院の場合は急性期病院ですので、過量服薬などで、容態を見て数日、1日、2日で退院となるケースが殆どです。ですので、その間に情報をどこまでキャッチできるのかというのもあります。その辺で、病院側としての関わり方や情報の収集の仕方を工夫しないといけないのかなと感じました。</p> <p>ありがとうございます。専門的なお話もありましたが、もしこの事例を矛盾がないように修正するとすれば、生活保護世帯ではないという形からの方がよろしいですか。</p> <p>その方が良いのかなと思います。</p> <p>鳩山町の長寿福祉課の齋藤です。 長寿福祉課というと高齢者が対象に見えますけれども、当課は</p>
田中議長	
椎名委員	
齋藤委員	

	<p>障害福祉、高齢者福祉、生活保護、民生委員・児童委員協議会の事務局、援護恩給、要保護児童対策地域協議会では対応しないお子さんの支援、学校との連携で気になるお子さんの支援、あとは生活困窮、ほぼ全部、福祉を一手に引き受けています。</p> <p>今、椎名委員から疑問がありました、働いているのに生活保護を受けられるのかということですが、働いて社会保険に入っている方も生活保護の方がいらっしゃる。生活保護はそのご家庭全部の世帯人数、その方の年齢、あとは持ち家かどうか、病院のお金がかかるかなど、そういうものを加算して、この家庭の生活保護費が出るのです。それより収入が低ければ、差額が出るという形になります。</p> <p>働いていても、この就労は正規ではなくてアルバイトかもしれません。そうなりますと、最低基準額の収入に届かないご家庭はたくさんあります。生活保護給付はいくつか種類がありまして、その中の医療保護だけを受けている方もいらっしゃいます。</p> <p>生活保護費が2,000円という方もいらっしゃいます。収入がない方は、お子さんが5人ぐらいいる家庭は18万ぐらい出たりします。この事例の生活保護世帯というのは、一応保護上は矛盾はないと思います。</p>
田中議長	<p>ありがとうございます。就労がアルバイトやパートかなど、いろいろな立場の方が手引きを見た時に、「あれ、これはどういう状況だろう」と、専門家が見ても気になることもあります。具体的に記載した方が良いと思います。</p>
齋藤委員	<p>もしかしたらアルバイトや非正規などで、お金をそれほどもらっていないというような言い方も悪いですが、そういう表記で、正規職員ではない収入しかないと分かる表記だといいいのかなと思います。</p>
田中議長	<p>そうしましたら、一つ切り込むとするなら、ケースワーカーの役割もとても重要な部分かなと思いますので、この事例での家族構成、経済状況、不安定なお母さんの状況の中で、ケースワーカーがどういう役割を持って、どのような課とつながり、関わるのかという点で、ポイントはありますか。よければ教えてください。</p>
齋藤委員	<p>生活費がないというだけで、皆さん生活が不安になります。なくていい不安材料や、なくていい問題などがだんだん出てきてし</p>

まいます。お子さんが進学したくてもお金がない保護者としてはかわいそう、悪いなと思いながら、「お金がないのだから」と子どもとケンカになってしまうのです。さらにお金がないからこそ、お子さんが気を使って、進学を諦めようとしてしまうことがあります。

そのため、全体的なケースを見る立場としては、まずは生活費が成り立っているかどうかを必ず見ています。そこがある程度大丈夫でしたら、その次はサービスを入れられるかを見ます。お金がないと、介護保険やファミリーサポートなど、お金がかかるサービスは提供しにくいのです。

ファミリーサポートは自治体によりますが、介護保険は1割負担がどの世帯でもかかります。障害でしたら収入に応じて負担がゼロ円ということもありますが、介護保険のサービスは利用料を払わなければならないので、お金がない世帯に「このサービスを使うといいよ」と言っても払えないので、「自分の状況を分かってくれないのだな」とケースワーカーを捉えてしまいます。

ですので、まずは、このお宅にはどれぐらいの資産があるのか。どれぐらい自由に使えるのか。それとも、お子さまの将来のために何かためなければいけないのかなど、分かる範囲で教えてもらいます。そこを前提として、次は、ご家庭の将来像といいますが、お子さんはどういう生活が良いか、お母さんはどういう生活が良いのかを考えます。

こちらで提案する内容とご家族が思っている将来像が違う時には、やはり支援がうまくいきません。こちらはもっとこうしたほうがもっと良い生活になれると言っても、ご家族がその将来像を想像できない時は、「そのようなことを言ってもよく分からないから、今のままでいいわ」となってしまう時があります。

その方の知識がなくて想像できない時には、想像を一緒に考えて、波長が合った時に一歩進めます。変な話ですが、支援といっても私たちが解決する問題ではなくて、その方の選択肢を広げて、ご家族に納得していただけたら一緒に進んでいくような形です。

話がずれてしまって申し訳ありません。根本的なのは生活費で、生活保護や家庭相談のケースワーカーなどが必ずそこを確認し進めていくと、ある程度は効率よくご相談ができると思っています。

田中議長

ありがとうございます。例えば、ケースワーカーは、将来像がイメージできるように、中学生が「高校受験はどうしようか」という時では伴走すること。そしてケースワーカーが、全部丸抱えす

<p>事務局 (県社協 大島主幹)</p>	<p>るのではなく、違う職種や立場の方との連携が求められることも大事だと思います。</p> <p>そういう意味でも、家庭状況の中での A さんのケア役割を見てもみますと、精神的なケアや服薬管理がありますが、家事をする、食事の準備やそのあたりは、ここではどういう想定になりますか。お母さんは体調がいい時にやる、波があるというようなイメージですか。結構家事もやっているのではないかなとも想像できるのですが、いかがでしょうか。</p> <p>このケースの中では、基本的には母親が家事をする想定で、A さんの家事支援というのは特に入っていません。それで子ども食堂でお弁当を届けるというようなところで少し負担を減らす支援を入れています。</p> <p>支援内容は、実事例ではなく、架空です。</p>
<p>田中議長</p>	<p>これは余談ですが、私が接しているデイケアの、精神疾患のある親御さんのケースで、高校生になり、自分の人生を描いていく時に既成事実をつくって家を出ることをした方がいました。例えば関東に住んでいる方が北海道にある大学を受験して、もう決まったから引っ越しをして家から離れたいことを、ずっとためて、「もう決まっているから」と、ぱんっと出すというようなことです。お金も何とかしなければと、全部一人で抱えながら悩んでいるケースがありました。</p> <p>そういう意味では、この事例に書き込むというわけではありませんが、孤立の防止のところで、進学や就職の相談相手が少し長い目で見ていけるといいのではないかと思います。</p>
<p>東海林委員</p>	<p>子ども食堂が家族分のお弁当を一週間に 1 回届けていますが、これは子ども食堂というよりも子ども宅食というものの部類に入ると思います。</p> <p>この宅食という事例が、実は埼玉県ではかなり少ない状態です。今、実際に宅食をきちんとやっているという団体は 3 団体しか、今、私の知る限りではありません。それでも、月に 1 回程度でやっています。ただ、非常に効果が高いと思うのは、お弁当などをアウトリーチしていくことによって家庭の環境が見えてきます。食を介して入っていくことによって、かなりハードルが下がることも聞いています。</p> <p>ですので、子ども食堂が宅食を行う場合ですが、ロジスティッ</p>

	<p>クスなどにすごく費用もかかりますし、時間もかかり、非常に課題感があり、子ども宅食がなかなか進んでいかないのかなとは思っています。</p> <p>ケースワーカーと連携して、もし訪問時に子ども食堂が入っていけるということであれば、かなり面白い展開もあり得るのではないかとみえました。恐らく、子ども宅食という部分では今後広がっていく事業の一つになると思いますが、運送の部分というのが常に付きまとっている問題でして、そこには非常に費用の負担感があります。</p> <p>子ども食堂的には、お弁当を作ってさらにお届けまでするというのは、なかなか難しいのかなというのは実態としてはありますので、一言申し添えさせていただきます。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>事例として出していただけるのであれば、病院側からすると、生活保護がもうすでに入っていますので、こちらとしては連絡しやすいので、全然困難事例ではありません。</p> <p>逆に、生活保護などではなくて関係機関が入っていないケースは、病院はどこに電話をすればいいのだろうと一番悩むところです。</p> <p>事例として出すのであれば、病院側としてはケースワーカーなどの機関が入っていない事例の方が、より具体性がありますし、役立つ事例として活用してもらえるのではないかとはい思いました。</p>
<p>及川委員</p>	<p>富士見市福祉政策課の及川です。</p> <p>私も今、福祉政策課の生活保護を担当しています。実際、この支援結果を見ると、一応よい方向に進んでいて、お父さんとお母さんの問題も解決されたかと思うのですが、これは、実際かなり時間を要するケースだったのではと感じました。</p> <p>この世帯は支援する機関も結構多いこともあって、保護世帯への介入が一番難しいのかなと思います。この辺を慎重に行う必要があると思いました。お父さんがギャンブルで、お母さんが情緒不安定で、あまり面識のない支援者が一斉に介入してしまうと混乱を招いたり、多分拒否的にもなったりすると思います。そこは事前に、生活保護のケースワーカーが保護世帯と時間をかけて理解を得た上で、支援を開始する必要があると思いました。</p>
<p>猪野塚委員</p>	<p>同じく富士見市子ども未来応援センターの猪野塚です。</p>



	<p>私は要保護児童対策地域協議会の担当もしています。今回、母親の自傷行為というエピソードがありますが、これは、もしお子さんの目の前で起きていたことだとすれば、それは法律上、児童虐待の扱いになります。そうすると、救急隊の方は警察に連絡をして、警察から児童相談所に通報を行える案件になります。</p> <p>目の前でなかったとしても、「死にたい」や「殺される」などを親が目の前で言っていること自体が児童虐待の扱いになると思われました。そういう意味では、これを事例として挙げるのであれば、児童相談所の介入や、児童相談所までいかないまでも市の子ども福祉や児童福祉担当課を、この中に入れると良いと感じました。</p> <p>この事例3に限らず、国は、子ども家庭総合支援拠点を全市町村に設置するようとしています。すでに、設置しているところが多いと思います。児童虐待に限らず、支援が必要なご家庭の相談や支援をする部署をきちんと看板を掲げてやるようにという国の動きがあります。そういう意味でも、この事例全てに市の子ども家庭総合支援拠点が入ると良いと感じました。</p>
<p>田中議長</p>	<p>ありがとうございます。及川委員のおっしゃったことに、拒否するケースがありましたが、これは実情多いと思われしますので、本当に時間を要するケースと認識を持てる書きぶりも必要かと思えます。</p> <p>お子さんが踏ん張ってバランスを取っていた中で、トラブルをきっかけに色々なことが出てきても、親は「大丈夫です」「関わらないでください」と言われると、子どもが自ら「実は」と言っても、やはり言っても意味がなかったと思ってしまうこともあるかもしれません。</p> <p>モデル事例ではあるのですが、書かれていない部分の難しさがすごくあるのかなと、改めて実感しました。</p> <p>子ども家庭総合支援拠点についてはいかがでしょうか。各自治体で全体的に動いていますけれども、東京都では、子ども家庭支援センターを軸にしていくメッセージも出しつつあるようです。</p> <p>埼玉県としては多様な在り方を、ケアラー支援の窓口として考えていると思うのですが、子ども家庭の部署との関係性等について、埼玉県の立場からできれば状況などをお願いします。特に虐待対応の関連あたりはどうでしょうか。</p>
<p>宮下委員</p>	<p>埼玉県の地域包括ケア課長の宮下です。</p> <p>課題は多様であることから、子ども家庭総合支援拠点も含めて</p>

	<p>色々な部署との連携が出てきます。</p> <p>まさしくこの協議事項にあるネットワークというか、連携体制づくりが非常に大切になってくると思います。課題に応じてそれぞれが関連性を強く持ちながら対応していくことが想定されますので、この問題はこの部署で、などとするのは難しいのではと考えています。</p>
<p>田中議長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>事例3について、ご指摘などはありますか。では、事例4に進めたいと思います。</p>
<p>事務局 (県社協 大島主幹)</p>	<p style="text-align: center;">－ 資料2 事例④を説明 － 「複合的課題のある世帯の中学生の支援」</p>
<p>田中議長</p>	<p>重層的支援体制整備事業は、埼玉県では特に他県に比べると多く展開されていると思います。委員の皆さんの中でも、鳩山町や川越市は取り組んでいらっしゃいます。</p> <p>川越市社会福祉協議会の柴委員から、今の事例などでご意見やコメントなどがありましたらお願いします。</p>
<p>柴委員</p>	<p>川越市社会福祉協議会の柴です。</p> <p>川越市社会福祉協議会では、鳩山町社会福祉協議会の受託内容と異なり、総合相談窓口自体の相談員の役割は担っていません。アウトリーチや参加支援で関わっています。ただ、多機関協働事業では、実際の支援は深く関わる場合があります。</p> <p>この事例を出す時に、色々な機関につないでいながら支援体制を組むことは当然重要になります。そのつなぎ先や、最終的にはお子さんの居場所となるような社会資源の考え方が、もう少し専門職ではなくて一般の方や、民生委員さんにも分かりやすいようにするのがいいのかなと思いました。</p> <p>例えば、学習支援教室は勉強を教わる場所ではありますが、結局そこに参加することが楽しみになっている、ある意味逃げ場とっては何ですけれども、家にいるよりそこにいる時間が一番落ち着いているという捉え方も重要だと思います。</p> <p>実際に支援をする中で、お子さんが家にいたくないという場合に、子ども食堂等の居場所を紹介するケースがあります。ですか</p>

<p>田中議長</p>	<p>ら、困窮のためだけではなく、居場所的なニュアンスで紹介する実態もありますので、その辺をうまく盛り込めればいいのかなど感じています。</p> <p>今のご発言の中でも、親のケンカや色々な状況を見ていることでたまっている子どもの気持ちや、ストレスを吐き出せる場、拠りどころが必要ということですね。</p> <p>実際、この発見の経緯の中でも、お母さんからのご相談がスタートになっていますが、A君がどのような気持ちかという描写もあったほうがいいのかなど感じます。他愛のない話をしたり、ケアの話もしたり、親の話をしたりする場所が結果として、学習支援教室の楽しみのところにつながるので、そのあたりを丁寧に考えて、記載してもいいのかなと思いました。</p> <p>こういったケースは鳩山町ではどうでしょうか。</p>
<p>水代委員</p>	<p>鳩山町社協の水代です。</p> <p>相談からつなぐ支援もやらせていただいています。つないで終わりではなくて、その後のフォローも、鳩山町は実施をしています。表現に関しては、支援の結果も含めて、その後どうなったかも含めて記入すると、一般の方が見てもより分かりやすいのかなと思いました。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>鳩山町社協の佐藤です。</p> <p>鳩山町社協では重層的支援体制整備事業を受託して進めていますが、ヤングケアラーだけに特化してではなく、様々な課題の中の一つとして対応しています。情報を察知して、多機関で連携して課題を埋めていくという流れで、ヤングケアラーの支援をpushされていると思います。</p> <p>強いて言えば、全体的に見ると、課題を解決、病巣と言ってしまうと言い過ぎかもしれませんが、病巣に直接アプローチしてそれを除去することによって、結果的にヤングケアラーが楽になっていく形で、サービスなどを書くのは良いと思います。</p> <p>インフォーマルサービスも、例えば主婦の方であれば家事援助サービスや、高齢者であれば配食サービスといったものも、今回の事例に少し入れ込んでいただければ、こういった資源もあるのだとPRの機会になると感じました。</p>
<p>田中議長</p>	<p>その他に、どうでしょうか。よろしいですか。</p>

<p>事務局 (県社協 大島主幹)</p>	<p>では、最後の事例です。説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－ 資料2 事例⑤を説明 － 「3人のきょうだいのケアをする中学生への支援」</p>
<p>田中議長</p>	<p>ありがとうございます。きょうだいの多いご家庭で、市の子ども福祉課の案件で、調整役もやっています。 富士見市子ども未来応援センター猪野塚委員、いかがでしょうか。</p>
<p>猪野塚委員</p>	<p>夜にお母さんがいないと虐待案件になるなど思いながら見てきました。多分、事情がある中で、例えば、母方の祖父母がいないのかと、もし自分が関わるとしたら考えます。お母さんがお仕事に行っている分、おじいちゃん・おばあちゃんが夜間だけ見てくれるといったことや、おじ・おばでもいいのですが、親族というインフォーマルな資源が入ってくると良いと思いました。 あとは、自分もこのように、これだけ色々な資源が関わられるようになったらいいなと思いました。</p>
<p>田中議長</p>	<p>それはなかなか、現状として難しさがありますか。</p>
<p>猪野塚委員</p>	<p>そうですね。要保護児童対策地域協議会の案件ケースとして関わっていても、どの機関に何をやっていただくかがすごく難しいと思います。要保護児童対策地域協議会の管理ベースになってしまうと、そこで対応しているからいいやと、言い方が難しいですが、どこまで他の関係機関を関係者として巻き込んでいくか逆に難しくなってしまう場合もあります。 要保護児童対策協議会の案件だから、子ども未来応援センターがやるのでしょと思われてしまう場合もあります。</p>
<p>田中議長</p>	<p>先ほどの事例3のところでも、視点として、虐待だから児童相談所の案件ですねというような言葉もありました。お母さまがずっと深夜まで働いている状況で、いわゆる困難な状況でネグレクトとして見られた場合に、ヤングケアラーの支援と、ネグレクト家庭、養育困難な家庭としての支援というのは、対応としては、違いはあるのでしょうか。</p>

猪野塚委員	<p>延長線上にあるかなと、私は思うのですが。どう判断、判別していけばいいのでしょうか。</p> <p>本当に切り離せないお話かと思います。</p> <p>ただ、今までは、より困難なところに注目し、そこへ支援していたと思います。一方、お子さんのケアとなると、もしかしたら今まではあまり見ることができていなかったと思っています。</p> <p>ヤングケアラーの支援として、これだけのポイント・配慮が考えられるようになっていく中で、ここも切り離さないというか、総合して支援を考えていくように変わっていくと思っています。</p>
田中議長	<p>入間市こども支援課の亀田委員は、この事例に対していかがでしょうか。</p>
亀田委員	<p>入間市の亀田です。</p> <p>今お話を聞いていて、私も要保護児童対策地域協議会の調整担当者で、本当に「そうそう」と思って聞かせていただいていた。要保護児童対策地域協議会に挙がってしまうと、親の養育に限りサポートして関わるのがメインになってくるのです。子どもに目を向けた時に、お子さんに何かしてあげることで変わるんだな、何ができるかなと考え始めるようになりました。確かに、連携というのは大変なことで、色々な機関がこうやって関わっていけるのはすごいなと感じています。</p> <p>虐待対応の話や、要保護児童対策地域協議会はぜひ入れていただきたいので、ぜひよろしくをお願いします。</p>
田中議長	<p>要保護児童対策地域協議会のケースとして挙げていくと、進捗管理もできますし、親御さんだけではなく要支援児童としてヤングケアラーの支援を含めて、家族全体の支援が求められるのかなと思います。</p>
土屋委員	<p>彩の国子ども・若者支援ネットワークの土屋です。</p> <p>全体の意見でもいいですか。</p> <p>事例を5つといった時に、ケースが全部重すぎるなと思いました。もう少し軽くて、専門家ではない人が関わっている、先ほど富士見市の猪野塚委員がおっしゃっていましたが、家族や親族や、あるいは隣の家の人というのが深く関われる事例があると良いと思いました。専門家が読んで「これは」というのは、それはそれで</p>

役には立つのですが、一般の人が読んで、私ができることは何かなというのも一個ぐらいあっても良いかと思いました。

それから、梓組みの話ですが、発見の経緯の後、課題解決の方向性に直接いっていますが、私も何度も言っているように、子どもの気持ちがどうなのかをくむという意味では、主訴ですけれども、本人が一体何を求めているのかをこの間に挟まないと、大人が、こういうのがつながったらいいよねという願望に、先ほど鳩山町の齋藤委員もおっしゃっていましたが、こちらが勝手に「これがいいよね」と決めてしまう印象が少しあります。

そういう意味で、事例 5 では、関係機関が関わり過ぎかなと思います。ダブルワークで働いていて、それぞれの人からこんなに電話がかかってきたら、はっきり言ってお断りとなるのではないかなというのが正直なところだと思います。誰か調整役がいて、うまく窓口を一本化するというのが理想的なのかもしれません。

最後に、先ほど大石委員がおっしゃっていたのですが、属人的にやるか、組織としてやっていくのかは、先ほど私は親族が関わるケースもあっていいと言ったのですが、そこはどう考えればいいかなとずっと考えていました。どちらが正しいというわけではないのですが、ただ、そこは分かるようにしておかないと、自分の関わり方が分からないのかなと思いました。

あと、先ほど田中先生がおっしゃっていましたが、将来像のところでは、家族関係はそれほど素早く変わるものではないです。ほとんど 24 時間一緒にいるような親御さんのアルコール依存症だったり精神疾患は、すぐに治ったり変わったり、誰かが入ってきたから良くなったりということはないです。そうした時に、一週間に 1 度でもいいので子どもがほっと気を抜けて、自分の将来のことを考えることができる場所がどこか一カ所でもあると違うのかなと思います。

大事なものは、中学 3 年生あるいは高校 3 年生になった時に、自分がどの道に進もうかと選択肢を考えられる状態になるまで、家族の話を聞きながら継続的な大人が関わって支援をしていくという体制を整えていくことだと思います。支援前・支援後の形がありますが、これはどんどん変わっていき、最終的にはそういう支援体制を継続的に続けていくことになります。そういうところで参考になるようなものがあるといいのかなと思います。

あと、事例で共通して一人っ子が多いです。一人っ子が 4 ケースと、だいたいいるのが 1 ケースなので、もう少しバランスを良くしたらいいのかなと思います。

<p>田中議長</p>	<p>それから、もともと外の人に関わっている、生活保護のケースワーカーや、家庭訪問するのに慣れていらっしゃる世帯が事例 1 から 4 です。事例 5 だけ、外の人が入ってくるという環境を知らない世帯です。ですので、1 から 4 までの事例と 5 の事例は、支援に最初に入る時のハードルが大きく違うかと思います。そういう面ももう少しバランスよくしても良いかと思いました。</p> <p>貴重なコメントを本当にありがとうございます。そのとおりだなと思います。</p> <p>全体のところを、今日のご意見を頂きながら修正いただきたいと思います。</p> <p>全体を通じてでもいいです。まだ引き続き事例 5 でもいいのですが、ぜひ、お願いします。</p>
<p>新井委員</p>	<p>鳩山町の新井です。2 点ほどお話しさせていただきます。</p> <p>事例 3 や 5、ちなみに 4 も面前 DV というところで虐待と思うのですが、根本的な課題としては、やはり虐待をしている親御さんたちにも十分課題があり、その方々にも支援をしなければいけないという現状からすると、加害的なような表現、実質的には虐待なのですが、どのぐらいそれを強く押し出すかというのは、こういった事例ではすごく難しいと思います。</p> <p>加えて、インフォーマルな支援についてです。以前、私が関わったヤングケアラーが、家の前の公園で、学校が終わるとよくお友達と話している姿を見ていました。多分その時間が、その子どもからするとすごく楽しい時間だったのだらうと思っています。やはり支援をするのは、決して専門家ばかりではないのです。お友達やごきょうだい、ご家族、親族、ご近所の方、全員がヤングケアラーを支援するというお気持ちが出るような、そういう事例にしていきたいなと思っています。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>続けて鳩山町の齋藤です。</p> <p>私も以前、要保護児童対策地域協議会の調整担当者でもありました。私の時には、要保護児童対策地域協議会の中で重度・中度・軽度と、命の危険があって守らなければいけないケース、少し改善してきて見守りの方がいいかなというケースと、いろいろなケースが交ざった状態を整理していました。</p> <p>命の危険があるケースですと、お子さんやご家族の支援だけでもう手いっぱいになってしまい、なかなかその先の支援までは、</p>

	<p>実際に私の時は回らなかったです。</p> <p>だんだん良くなってきて、見守りというところになって、やっと、では将来どうしようかとなってくると思うのです。あとは、要保護児童対策地域協議会で扱くと、ある程度、守秘義務ではないですが、何でもかんでも機関と調整して情報共有というのが難しい場合もあります。そこは要保護児童対策地域協議会の担当者が臨機応変に、ここまで、見守りますになったから、少し情報共有しようかなと、その時に他の機関とつないで、一緒に今後考えていこうとできると思いました。</p> <p>あと、町のレベルでいうと、実際、ここまで社会資源が無いです。鳩山町では、子ども食堂が無いです。フードバンクは社協で無理やりやってもらっているというような、職員や近くの NPO の団体など、色々なところに声を掛けて余っているものを頂いて、それを必要な人にあげるというような、本当に小規模のフードドライブというのをやっと思えるぐらいなのです。</p> <p>ファミリーサポートは始まっていないのです。やっていないのが、県内で 2 か所だけです。その中の 1 つなのです。子育て世帯訪問支援も実施していません。</p> <p>ですので、こういうサービスがありますよ、と言われても、小さな町ですと、「ないからできないですね」という感じです。その先のシーンを考える前に、行政側が諦めてしまう可能性があります。</p> <p>できましたら役場の中のある程度の連携ができて、民生委員・児童委員、主任児童委員と協力いただいて、あとは学校や保育園等、必ずある組織でここまでできましたという事例、資源が少ない町でも「これならできるかな」と思える事例もあっても良いと思いました。資源があっという間と、事例を見ながら思ったのが本当の感想です。</p> <p>切実な声を聞かせていただきました。</p> <p>どのようなご意見でも結構です。ご感想でも結構です。</p> <p>鴻巣市教育委員会の矢野です。皆さんの話を聞いて、一番理解していないのが私のような気がしています。</p> <p>なぜかという、事例 1 は社会福祉協議会と福祉教育でのつながりがあったので、社会福祉協議会へ情報提供をしたという事例なのですが、学校の現場にいる限り、少なくとも私の経験だと、いきなり社会福祉協議会ということは想定しづらいです。社会福</p>
田中議長	
矢野委員	



柴委員・佐藤委員	<p>祉協議会では、学校からいきなり相談が飛び込んでくることはありますか。</p> <p>ありますね。</p>
矢野委員	<p>それは、管理職の先生からということですか。</p>
佐藤委員	<p>そうですね。校長先生から、普段の授業などでつながりがあるので、「実は」というのはあります。</p>
矢野委員	<p>ありがとうございます。自分の認識不足だったかと思っています。学校からのよくあるルートとしては、やはり学校が困ったら取りあえず教育委員会というのがあります。もしくは市役所の子ども福祉管轄課に連絡をします。大体そちらのパターンが多いので、本事例にそのパターンがないことが少し気になります。</p> <p>ですので、学校の職員がこれを読んだ時に、結局私たちはそういったお子さん、家庭を発見した時に、どこに連絡をすればいいのだろうかというメッセージがもう少し欲しいと思いました。</p>
大石委員	<p>埼玉経済同友会の大石です。</p> <p>先ほど、土屋委員からも「ちょっと重たいよね」というような意見がありました。僕も感じていました。あと、鳩山町の新井委員から、色々な方を巻き込んでと話がありました。実は、埼玉経済同友会というのは経済団体です。埼玉県内で今、約300人の経営者の集まりの団体となっていて、行政等に提言を行うような存在です。</p> <p>私はこの会議の中で唯一、民間企業を代表していると思います。この5つの事例を見ていて、この図の中にどこの一つも民間企業の字が入っていません。ようやく出たと思ったら、悪徳リフォーム会社でした。非常に残念なケースではありました。</p> <p>せっかくこういった手引きの中で、色々なところが連携して取り組んだということであれば、民間企業が少し関与できるような事例があればいいなと思っています。例えば埼玉県と埼玉県社会福祉協議会は確か7月に埼玉縣信用金庫とさいしん福祉財団で、ケアラーおよびヤングケアラーの支援に関する協定を結ばれたと思います。実は、私は、埼玉りそな銀行の出身で、銀行という立場でもあります。この間も埼玉りそな銀行はケアラーの啓蒙を行っていたと思います。</p>

	<p>啓蒙というのが多分一番かなと思います。例えば私も現場にいた時はお客さんのところを回っていくと、個人の家に回る時というのは大体富裕層が多いので、資産運用などの相談がありますが、例えば、個人事業主などで融資していて返済が滞っているので伺うと、社長の家そのまま事務所になっていて、ものすごく家が荒れていてというようなことがあります。</p> <p>ですから、例えばそういった形でバンカーが訪問した時に、「何か変だな」というようなきっかけを見つけて、それをどこに相談するという事例が、実際そのような事例が各市町村で本当にあるのかどうかは分かりませんが、民間企業を巻き込んでケアラーについてしっかり取り組んでいくということで、もしお役目を頂けるのであれば、そういった事例を少し入れていただくのもいいのかなと思います。</p> <p>手軽というか、気軽に入り込めるようなものをしていただけるとありがたいなと思った次第です。</p>
田中議長	<p>ありがとうございます。今のは、コラムというか、ちょっとしたスペースで企業が行っている啓蒙活動の展開、あと、場所の提供、色々なことが可能性としてありそうですね。もしそういう実例が県内であれば、そういうものを掲載して、民間企業ができることを記載してはと思いました。</p>
関崎委員	<p>富士見市で教育相談室の関崎です。</p> <p>先ほど、矢野委員が教育委員会のことを言いましたけれども、私も学校にいましたので、実感としては同感です。私は学校で教頭をやっていました。教頭から福祉部局に直接つなぐという発想はないです。どこにつなぐかということ、教育委員会です。富士見市教育委員会というか、教育相談室です。これは検討の余地があると思いました。</p>
田中議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全体を通じてどうでしょうか。清水委員、お願いします。</p>
清水委員	<p>民生委員児童委員協議会の清水です。</p> <p>2つあります。1つは、実は、民生委員・児童委員が子ども食堂を運営しているところもたくさんあります。私の地区は今はやっていないので、今後検討したいと思っています。</p> <p>民生委員・児童委員、新人などは、やる気が非常にあります。</p>

<p>草場委員</p>	<p>が、なかなか一歩が踏み出せないのです。ですから、ぜひ社会福祉協議会や行政に、一歩踏み出せるように逆に提案をしていただけると、反応が出て良いのかなと思います。</p> <p>それと2つ目は、今、社会福祉協議会へのつながりの話が出ましたが、市町村によってつなぐ方法がまだばらばらなのだと思うのです。こういった手引書を機会に、良い方向にいくと良いと思いますので、手引書自体が非常に有意義に活用できるのではないかと感じました。</p> <p>最後に言いたかったのは、実は地域の子どもの居場所はすごく大事だということです。残念ながら、フードパントリーは居場所にはなれませんし、私どものやっている子ども食堂も実はお弁当配布なので、子どもの居場所にはならないのです。その子がいてほっとできる場所というのはものすごく、何よりも重要です。ですので、書き方として、子どもの居場所になれるところであれば、今は学習支援の場所が一番の子どもの居場所になりやすいなと思っています。</p> <p>地域によって色々な名前が付いていて、子どもがいられる場所という取り上げ方をして、そこをぜひヤングケアラーのお子さんにつないでいただくことが、今日一番言いたい意見です。子ども食堂や学習支援やフードパントリーという切り方ではなくて、居場所としていられるところを地域で、なければつくっていく必要性があるのではないかと思います。</p>
<p>田中議長</p>	<p>ありがとうございます。本当に大事ですよ。公民館や図書館も、中学生、高校生がみんな勉強しているのですよね。一生懸命勉強している姿を見ますが、そういう自分の時間、自分らしくいられる時間、自分の夢に向かって頑張っている時間をとれるように、そういった居場所を丁寧に確保していくということが大事だと思います。</p> <p>子どもというとやはり、中学生、高校生にもフォーカスを当てていけないといけないです。児童館は子どもたちがよく遊んでいるのですが、小学校高学年から中学生、また高校生が落ち着いていられる場所というのがなかなかないなど、全国的にもそうだと思うので、意識していくことが大事です。</p> <p>他にいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>限られた時間の中で、最後に色々なご意見もいただきましてありがとうございます。県内の自治体によって、規模や社会資源</p>

	<p>やすでにある体制、スキームが様々な中で、この手引書の、地域によって役立つ情報を、部分的かもしれませんがし全体かもしれないのですが、有効活用していただけるようなものになっていくのではと期待を、今日の議論の中でも感じました。</p> <p>事例中心のお話でしたが、このあたりもどこまで表記をするのか、また、重い事例ばかりではないかとの意見、内容によっては、文章の中で、こういうパターンがあるというようなことを示していくのも大事だと思います。今後もバージョンアップしていくと最初の想定でありましたので、ハードなケースから着手していくという現状ではあるのですが、もっと軽く、身近な人が支援できるところから、この中にも書き込んでいけるところはあると思います。</p> <p>引き続き、今後この協議の内容を踏まえて、事務局から手引きの素案を作成いただきます。その後、各委員の皆さまにご意見の照会をお願いする流れになりますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。</p> <p>以上で、協議 2 は終わらせていただいて、協議の 3 番目です。事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (近藤主査)</p>	<p style="text-align: center;">— 資料 3 全体会開催要領（案） —</p> <p>① 「全体会（案）の企画」「第 5 回研修について」</p>
<p>県地域包括ケア課 (篠原主査)</p>	<p>② 埼玉県取組について</p>
<p>田中議長</p>	<p>ご説明いただきました。この点について、ご意見やご質問などはありますでしょうか。大丈夫でしょうか。来月のケアラ一月間は色々な取り組みを楽しみにしています。</p> <p>そのほか、その他事項というのですか、皆さまからのご報告・ご案内はありますか。では大石委員、お願いします。</p>
<p>大石委員</p>	<p>埼玉経済同友会の大石です。</p> <p>11 月 7 日の行事を言っている中で 8 日の話をするのは大変恐縮なのですが、実は、「埼玉県と埼玉県内経済 6 団体との未来を担う子供たちの支援に関する協定」に係る記念講演会が、11 月 8 日に埼玉会館で開催されます。大野知事にもごあいさつを頂き、私ども同友会の代表幹事の戸所もあいさつをさせていただ</p>

<p>田中議長</p> <p>進行：事務局 (県社協 熊井部長)</p>	<p>くという内容です。</p> <p>実は今年の3月に県内経済6団体、私ども埼玉経済同友会以外に、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、経営者協会、それから埼玉中小企業家同友会の6団体で、子どもたちの支援に関する協定というものを結ばせていただいています。主に6つの項目がありまして、子ども食堂等の子どもの居場所の支援、それから結婚・子育て支援などの少子化対策、生活困窮世帯等の子どもへの支援、ヤングケアラー、こういった項目を盛り込んだ協定を締結しています。経済団体が、未来の埼玉経済を支える宝として子どもたちをしっかりと支援していこうと、6団体が肩を組んで取り組んでいます。協定締結の記念講演会ということで、11月8日に開催されます。</p> <p>対象は、県内企業・事業所の経営者の方、人事担当者の方となっていますが、定員が300名になっています。当然、関係される、ご関心のある方は、ぜひとも多くご参加をいただきたいので、埼玉会館に足を運んでいただければと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私から一点、日本ケアラー連盟主催のヤングケアラーを理解し支援するためのオンラインの講座というものを、この10月からスタートします。A・B・Cとコースがありまして、ぜひ皆さま方をお願いしたいのは、Cの研修インストラクター養成コース、こちらにぜひご参加いただけますとありがたいと思っています。</p> <p>私も埼玉県で様々な発言や講演の機会をいただいています、県内で色々な方に講師をしていただきたいという思いもあります。ぜひご関心がある方はご参加いただければと思います。</p> <p>その他に委員の皆様から、報告等がありますでしょうか。それでは、これで協議を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。皆様の埼玉の子どもたちの未来のために、今日も熱いご意見・議論をありがとうございました。</p> <p>田中議長、進行ありがとうございました。</p> <p>最後に、次回協議会の日程について御連絡申し上げます。</p> <p>今回は、令和5年2月17日(金)13時30分から開催いたします。開催方法は、原則、集合形式を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、オンライン開催を含めて検討していきたいと考えております。</p>
--	---

	<p>御多用中に大変恐縮ではございますが、御予定をよろしく願 いいたします。</p>
--	--

以上で第3回ヤングケアラー支援推進協議会を閉会いたしま  
す。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。